【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【会社名】	川崎重工業株式会社
【英訳名】	Kawasaki Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　橋本　康彦
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長執行役員　山本　克也
【本店の所在の場所】	神戸市中央区東川崎町３丁目１番１号
【縦覧に供する場所】	川崎重工業株式会社 東京本社 （東京都港区海岸１丁目14番５号） 川崎重工業株式会社 関西支社 （大阪市北区曽根崎２丁目12番７号(清和梅田ビル)） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄３丁目８番20号）

１ 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 橋本 康彦及び当社代表取締役副社長執行役員 山本 克也は、当社の2026年度中間期(自2026年４月１日　至2026年９月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２ 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。